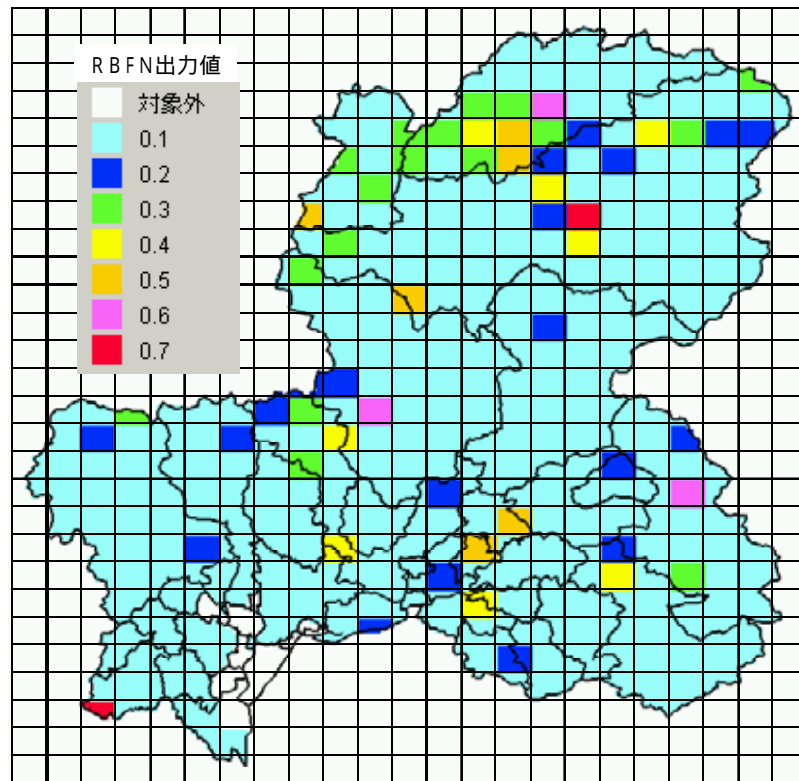
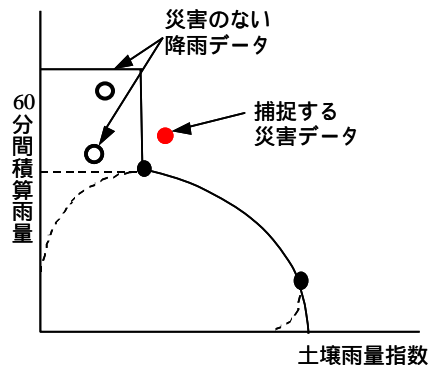


## 土砂災害警戒情報発表基準について

## 岐阜県監視基準



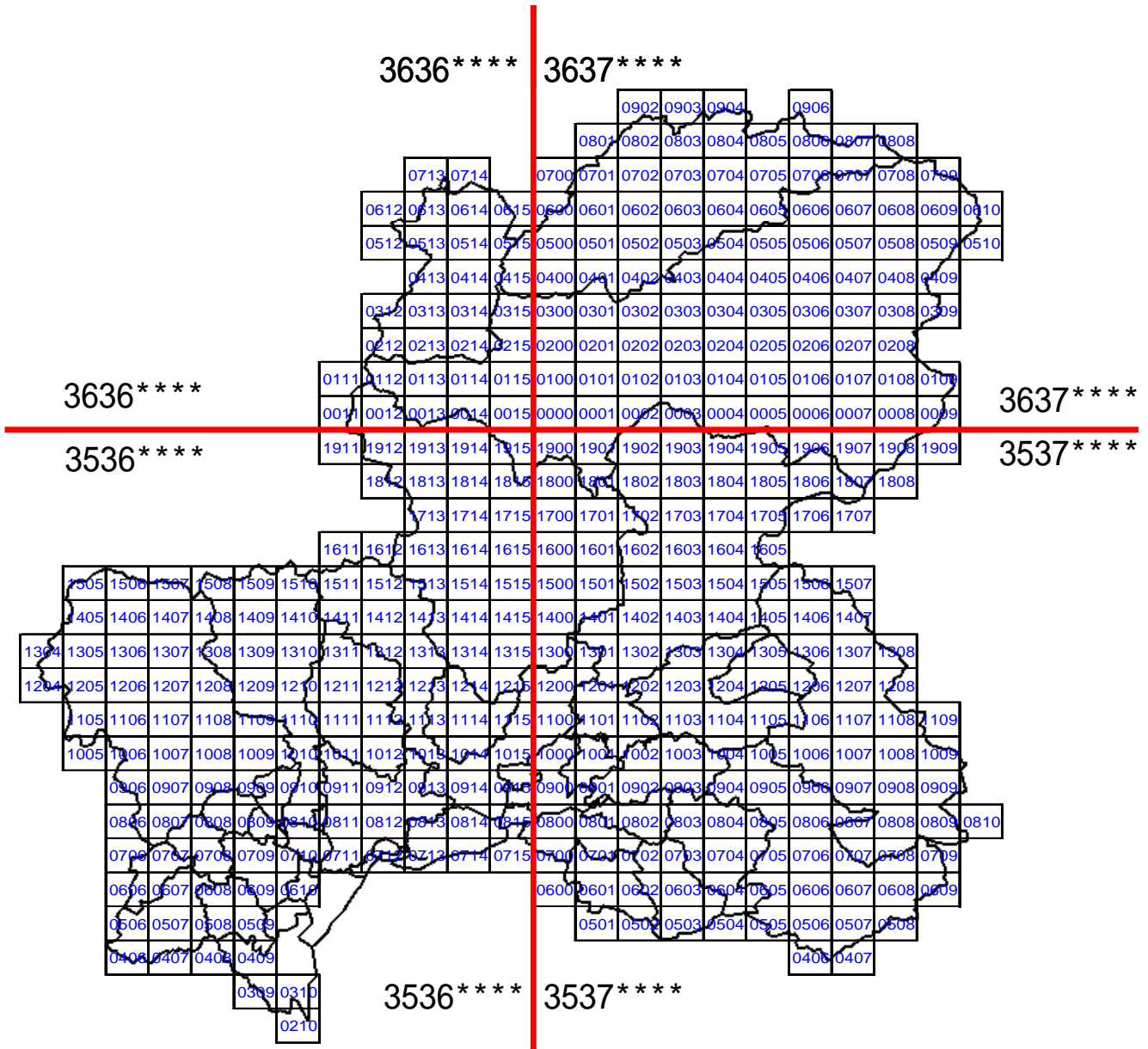
注) 監視基準は、いずれのメッシュについても、RBFN 出力値を基に、最大土壌雨量指数値となる 60 分間積算雨量値以下の 60 分間積算雨量範囲については当該最大土壌雨量指数値を、その基準とする。最大 60 分間積算雨量値となる土壌雨量指数値以下の土壌雨量指数範囲については当該最大 60 分間積算雨量値を、その基準とする。ただし、土壌雨量指数値には下限値を、60 分間積算雨量には上限値を設け、の指数値及びの雨量値に満たない範囲については、対象から除く。の土壌雨量指数値の下限値は、災害発生捕捉率が 90%となる 140 で設定するが、それでは捕捉できないメッシュについては、災害捕捉できる土壌雨量指数値まで下限値を下げる。の 60 分間積算雨量の上限値はいずれのメッシュにおいても 100 mm とする。



なお、各メッシュおける基準値表については、別添資料を参照。

【添付資料】岐阜県メッシュ図

(メッシュ番号は8桁で、下4桁の\*\*\*\*の部分を図中に表示している)

























【添付資料 2】地震発生後の暫定基準

暫定基準を設定する事象

次の事象が発生した場合、岐阜県と岐阜地方気象台が協議の上、土砂災害警戒情報の暫定基準を設定します。(平成 27 年 4 月 1 日実施要領改正)

- ・震度 5 強以上の地震を観測した場合
- ・その他、通常基準よりも少ない雨量により対象とする土砂災害の発生が想定される現象(土石流や泥流の発生が想定される火山活動、林野火災、風倒木等)が発生した場合
- ・ただし、事象による影響範囲が極めて限られている場合には、土砂移動現象の監視体制や地域住民への警戒避難に係る情報の伝達体制を確立した上で、暫定基準以外の方法により警戒避難体制を検討することとする。

地震時の暫定基準

状況	暫定割合(通常基準に乗じる割合)	
	地震	
種別	震度 5 強の地域	震度 6 弱以上の地域
	8 割	7 割

通常基準の土壌雨量指数に乗じる割合

